

ボランティア講習会に参加してみませんか!

市社協ボランティアセンターでは、次の二つの講習会を行います。手話・要約筆記は、どちらも、ろうあ者や難聴者等とのコミュニケーション手段として、とても大切です。ぜひ、講習会に参加して、手話・要約筆記を通してボランティア活動を始めてみませんか!

初級手話ボランティア講習会

手話は聴覚に障害のある方のための、手で伝えるふれあいの言葉です。講習会では、手話を学ぶと共にその歴史や手話が広まってきた背景などについても学習します。

- ◆昼の部 毎週水曜日 13:30~15:30
- 6月4日(水)~10月29日(水) 全20回
- ◆夜の部 毎週水曜日 18:30~20:30
- 6月4日(水)~10月29日(水) 全20回
- (ただし8月6日、13日は休み)

〔対象〕市立福祉会館4階
市内在住者・在勤者・在学者で
初心者の方
〔定員〕昼・夜各40人(多数の場合は抽選)
〔受講料〕無料(ただしテキスト代は実費)
〔申込方法〕お電話で、5月20日までに
お申込みください。

要約筆記ボランティア講習会

要約筆記とは、聴覚障害等の方々の情報確保、また意思疎通をスムーズにするために、話の要点を文章にする活動です。聴覚障害等の理解を深めるとともに、要約筆記の初歩的な技術を学びます。

- ◆日時 5月24日(土)~8月2日(土)
- 毎週土曜日(全11回)
- 13:00~16:00
- 〔場所〕市立福祉会館4階
- 〔対象〕市内在住者・在勤者・在学者
- 〔定員〕20人(多数の場合は抽選)
- 〔受講料〕500円(教材費)
- 〔申込方法〕お電話で、5月20日までに
お申込みください。

各講習会のお申込み・お問い合わせは:
〒663-8233
西宮市津門川町2の28
市立福祉会館4階 ボランティアセンター
☎(0798) 23-1142

地域や学校での福祉学習への取り組みをお手伝いします!

福祉学習推進事業

市社協ボランティアセンターでは、これまで「福祉教育実践指定校事業」として、指定校を中心に、その地域の協力を得ながら福祉教育の推進を図ってきました。

- ◎福祉学習セミナー
- ・福祉学習をすすめるつどいを開催します
- ◎福祉体験学習を支援します
- *福祉機器の貸出し
- ・福祉機器(車イス・アイマスク・白杖・点字器・擬似体験用具等)を学校、地域で行われる福祉学習体験等に貸出しします。
- *相談・連絡調整
- ・福祉学習を推進する際にわからないことや広報活動、啓発事業を行ってまいります。



〈車イス体験のようす〉

昨年4月から、学校教育において「総合的学習の時間」の導入や完全週5日制が始まり、ますます学校や地域における福祉学習が重要になると思われます。そこで今年度からは、次の新事業をはじめ、福祉について学ぶ機会をつくる取

組みを広げるための支援活動を進めます。関係者・行政関係者等と呼びかけ、「福祉学習」を推進する際に役立つ講演や技術指導を行う「福祉学習セミナー」を年2回開催。また、学校・地域関係者が集まり、情報・意見交換を行う「福祉学習をすすめるつどい」を年1回開催します。

その他に、福祉学習に関する情報収集や広報活動、啓発事業を行ってまいります。お問い合わせは、ボランティアセンター ☎(0798) 23-1142

高齢者の方を介護されている方『介護者の会』に参加してみませんか



市社協では、痴呆性老人介護者の会『さくら会』と、高齢者(ねたきり)介護者の集い『ひまわり会』の活動支援を行っています。

月1回の定例会では、会員同士困っていることなどを話しあい、介護方法などアドバイスしたり、情報交換を行いながら、お互いに支え合って介護を続けておられます。

また、それぞれ2ヶ月に1回、会報を発行し、定例会の様子や、各種情報を提供しています。

《会場》両会とも総合福祉センター内(染殿町8の17)
《会費》両会とも年額1,200円(月額100円)

現在介護中の方で両会に加入されていない方にも、冊数限定で配布する予定にしています。

この調査結果は、現在(仮称)『西宮市在宅介護サービス事業者情報誌』として作成中です。この情報誌は、両会会員、ご回答いただいた事業者各位、各関係機関をはじめ、

お問い合わせは、ボランティアセンター ☎(0798) 23-1142

お気軽にご相談ください! 福祉相談窓口

心配ごと相談所

家庭問題、福祉問題等生活全般に関する悩みごとなど、あらゆる心配ごとの相談窓口です。

相談には、常勤相談員と2名の民生委員・児童委員の計3名で応じます。

《相談方法》来所
《日時》毎週水曜日 13:00~16:00
《場所》市役所市民相談課 相談室
《お問い合わせ先》地域生活支援係 ☎(0798) 23-1143

高齢者痴呆相談室

「最近、親が物忘れがひどくて、どう接したらいいのかわからない」「すこしおかしい行動をするのだけど、これは痴呆の始まりなのか?」など、どんなことでもお気軽にご相談ください。

ご相談には、介護経験のある相談員が、お困りのことを十分に聞きながら、適切な介護方法などのアドバイスや情報提供を行っています。

また、毎月第2水曜日に行っている『家族相談会』では、専門医師から医療面や対応の仕方などのアドバイスを受けることができます。ご本人がいやがって病院に行けないなど、痴呆の方はなかなか医療にかかることが困難ですが、『家族相談会』は、ご家族の方のご参加だけでも結構です。ご本人も一緒に参加いただければ個別相談にも応じます。

◎家族相談会
ドクターを囲んで、毎月第2水曜日 13:30~
総合福祉センター1別館2階会議室(染殿町8の17)
※いずれも無料

障害者生活相談・支援センター 『のまネット西宮』

一人ひとりが自分らしく暮らせるまちへ! 活用、ご相談ください!

『のまネット西宮』は、総合福祉センター1本館1階事務所にコーナーを設けています。障害のある方の地域生活でのさまざまな相談に応じ、障害福祉サービスの利用援助や社会資源の活用のためのコーディネートを行っています。

今年度から始まった「支援費制度」については、制度利用の援助や情報提供を行う他、一人ひとりが希望される暮らしを実現していくために、その方の主体性、自立性を尊重し、意向を充分に

《お問い合わせ先》ひまわり会への入会や情報誌に関するお問い合わせは: 地域生活支援係 ☎(0798) 23-1143

お問い合わせは、ボランティアセンター ☎(0798) 23-1142

「赤十字社員増強運動」にご協力を!!

【実施期間: 5月1日~5月31日】

「人道は限りない力(あなたのやさしさが、だれかを元気にする)」をテーマに、「赤十字社員増強運動(社資募集)」が5月1日から全国一斉に展開されています。

この運動は、国際紛争による人道的支援や、大規模災害が起こった時の救援活動などのため、世界各国の赤十字社(177社)と手を携えて、「人道」の旗のもとに国の内外で幅広い活動を展開している日本赤十字社の活動に賛同し、支えて頂く社費(500円以上)を納めていただく方(「社員」)を募集するものです。(なお500円未満の協力については、寄付金として取り扱います。)

「社員」は日本赤十字社の組織的基盤であり、赤十字運動を推進していくための大きな原動力となっています。どうか1人でも多くの方々に赤十字の趣旨をご理解いただき、社資募集にご協力賜りますようお願い申し上げます。

※日本赤十字社兵庫県支部西宮市地区の事務局は、西宮市社協が担当しています。お問い合わせは、地域福祉課 ☎(0798) 34-3363

〈主な日本赤十字社の活動〉
①国際活動 ②災害救護活動 ③医療事業
④看護師等の養成 ⑤血液事業
⑥救急法・家庭看護法の講習
⑦赤十字ボランティア
⑧青少年赤十字、社会福祉事業

